

# 第 4 回

## 岩手中部水道企業団議会定例会

### 会 議 録

平成 27 年 2 月 12 日 開会

平成 27 年 2 月 12 日 閉会

## 第4回岩手中部水道企業団議会定例会会議録

1 開会 平成27年2月12日 (木曜日) 午後3時35分

2 閉会 平成27年2月12日 (木曜日) 午後5時28分

### 3 議事日程

日時 平成27年2月12日 (木曜日) 午後3時35分開議

場所 花巻市交流会館 交流スペース

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 業務報告並びに施政方針

第4 現金出納検査及び定期監査の報告

第5 一般質問

第6 議案第1号 平成26年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算(第2号)

第7 議案第2号 平成27年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算

### 4 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

### 5 出席議員(12名)

1番	松田昇君	2番	高橋修君
3番	武田勝君	4番	星敦子君
5番	若柳良明君	6番	高橋勤君
7番	伊藤源康君	8番	及川誠君
9番	高橋進君	10番	北條喜久男君
11番	鈴木健二郎君	12番	星俊和君

### 6 欠席議員(なし)

### 7 会議録署名議員

7番	伊藤源康君	8番	及川誠君
----	-------	----	------

### 8 説明のため出席した者

企業長 高橋敏彦君

副企業長 上田東一君

〃	熊谷 泉君
〃	及川 義明君
監査委員	本田 潔君
〃	戸來 喜美雄君
局長	菊池 明彦君
総務課長	瀬川 光雄君
経営企画課長	菊池 明敏君
給配水課長	高橋 卓也君
工務課長	高橋 誠雄君
浄水課長	小田嶋 明彦君
総務課主幹	小田島 久幸君
経営企画課課長補佐	久保田 幸喜君

#### 9 構成市町出席者

北上市生活環境部長	松岡 裕君
花巻市市民生活部長	平賀 政勝君
紫波町建設部長	佐藤 勇悦君

#### 10 職務のため議場に出席した職員

書記 (総務課総務係長)	吉田 修君
-----------------	-------

午後 3時35分 開会

○議長（星 俊和君） ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより第4回岩手中部水道企業団議会定例会を開会いたします。

---

午後 3時35分 開議

○議長（星 俊和君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程により進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 俊和君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において指名いたします。

7番伊藤源康議員、8番及川誠議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（星 俊和君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたします。これに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 俊和君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 業務報告並びに施政方針

○議長（星 俊和君） 日程第3、業務報告並びに施政方針について、企業長から発言を求められておりますので、これを許します。企業長。

○企業長（高橋敏彦君） 第4回岩手中部水道企業団議会定例会の開会に当たりまして、平成26年度の業務報告並びに平成27年度の施政方針を申し上げます。

初めに、業務報告を申し上げます。

当企業団は、昨年4月に事業開始し、今年度も残すところ1カ月余りとなりましたが、管路の更新工事や浄水施設の整備など、予定している事業につきましては、おおむね計画どおり執行してきております。

昨年は、当企業団の用水供給、末端給水の垂直・水平統合による広域化の取り組みが先進事例として高く評価され、公益社団法人日本水道協会の水道イノベーション賞を受賞し、昨年10月29日、名古屋市で開催された日本水道協会全国会議において表彰されたところであります。

また、昨年10月の議会全員協議会でも御説明申し上げましたが、統合後の水道事業の現状を把握し、今後の方向性を整理した水道事業マネジメントシステムを策定し、危機管理体制の充実を最重要事項としてPDCAサイクルを構築し、運用を開始したところであります。

平成24年度に工事着工し、進めてまいりました和賀川浄水場につきましては、昨年11月19日に星企業団議会議長を初め関係各位の御臨席を賜り、通水式をとり行ったところであります。

当浄水場の完成により、日量最大5,960立方メートルの水道水が北上市街地と江釣子東部地区へ配水され、これにより岩手中部浄水場の用水に余裕が生まれ、水源や水量に不安を抱える紫波エリア等への運用が可能となりました。

次に、平成27年度の施政方針を申し上げます。

平成27年度は、水道事業マネジメントシステムの視点に基づき、新水道ビジョンの策定、統合浄水場発注支援業務の委託、事務事業の効率化、水道広域化事業計画の推進などに取り組んでまいりたいと考えております。

主な事務事業としては、漏水調査等により発見された漏水箇所の修繕を迅速に行い、有収率の向上を図ってまいります。また、現場持ち出し用タブレットを導入することにより、現場でのよりきめ細かな対応、緊急時の適切な対応に努めてまいります。

主な建設改良事業は、古館浄水場の完成に向けた工事を進めるとともに、赤沢浄水場増設工事に着手します。また、水道水の安定供給に向け、バイパス管布設工事や東和地区送配水管布設工事を進めてまいります。

配水管等の更新につきましては、3市町合わせまして47カ所、延長約29キロメートルを計画しており、老朽管の更新を進めてまいります。

以上、平成27年度の主要計画事業等を申し上げますが、当企業団といたしましても、これまでに引き続き、議員各位並びに構成市町住民の皆様の御理解と御協力をいただきながら、安全・安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

以上を申し上げます、業務報告並びに施政方針といたします。

○議長（星 俊和君） ただいまの報告に対する質疑に入ります。ございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 俊和君） これをもって質疑を終結いたします。

---

#### 日程第4 現金出納検査及び定期監査の報告

○議長（星 俊和君） 日程第4、現金出納検査及び定期監査の報告を行います。

書記をして報告書の朗読をさせますが、報告書の題名と検査の結果のみを朗読させます。書記。

○書記（吉田 修君） 現金出納検査及び定期監査の報告をいたします。

平成26年9月分、10月分、11月分、12月分出納検査の結果について。

検査の結果。会計処理は、会計諸原則に基づいて行われており、諸帳簿、関係伝票、証憑書類及び指定金融機関等の現在高をそれぞれ照合した結果、いずれも正確であり、出納事務は適正に行われていると認めた。

平成26年度定期監査の結果について。

事務事業の執行状況はおおむね良好と認められた。なお、事務処理において改善を要する事項については口頭により指摘し、改善を求めた。これらの指摘事項については、適切な措置を講ずるとともに、周知を徹底し今後の事務処理に万全を期されたい。

以上であります。

○議長（星 俊和君） ただいまの現金出納検査及び定期監査の報告に対する質疑に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 俊和君） これをもって質疑を終結いたします。

---

#### 日程第5 一般質問

○議長（星 俊和君） 日程第5、一般質問を行います。

通告に従い、順次質問を許します。最初に、11番鈴木健二郎議員。

○11番（鈴木健二郎君） 私は、水道事業品質マネジメントシステムと新水道ビジョンにかかわりまして伺います。

この件につきましては、昨年10月22日の全員協議会で当局から説明があり、その後の定例会におきましても私は品質マネジメントシステムと危機管理体制について伺い、一定の方針と内容説明の答弁を受けたところであります。

そこでは、品質マネジメントシステムは国際規格ISO基準にのっとり、水道事業に特化した品質管理であり、危機管理に最大限配慮することや、危機管理体制を充足するための中枢機能の重要性、中枢機能は今後整備される統合浄水場機能を有するところにあるのが望ましいと

いう方向性が明確になりました。

しかし、品質マネジメントシステムの狙いとするところ、課題や問題点、そしてパフォーマンス・インディケータ、いわゆるP Iを活用して目標設定を行うという点が私の中ではいま一つ明確になっておりませんでした。そして、水道ビジョンについては、策定期間もさることながら一層の効率化を推進する考えを答弁の中で述べております。今回は、これらを掘り下げて伺うものであります。

まず水道事業マネジメントシステム策定にかかわる点についてであります。

策定の目的として、統合による水道利用者サービスの均一及び向上を図るとしてありますが、ここでいうサービスの均一、向上とは、具体的にどのようなことを言われているのか。現在、このサービスの均一化についてはどうなっているのでしょうか。もちろん統合したばかりですから、さまざまな地域的事情や格差があることは承知しておりますし、言われるように統合により効果を高め、課題解決を図ることは重要であります。特に利用者へ安心・安全な水を提供し、サービスを高めることは極めて当然であります。しかし、それは早急に実現させなければならぬ課題であります。

この均一化と向上策をどのようにお考えか伺うものであります。

次に、P Iに関してであります。

これは説明がありましたように、指標値が137項目あるようではありますが、その一部を上げますと、安心区分ではおいしい水の達成率、安定区分では人口1人当たりの配水量、持続区分では供給単価や給水原価、有収率など、環境区分では地下水率、そして管理区分では事故割合や設備点検率などあります。ほかに国際区分もあります。

この説明の中で、当局はP Iに関して全国的に非常に進んでいると述べておりますが、その進んでいる理由と内容について伺います。

また、全国と比較しながらとも述べておりますが、この全国とは何を指すのか。そして、どのようにして137項目の指標値を算出し、評価し能力を高めていくのか伺うものであります。

大きな2つ目は、新水道ビジョンについてであります。

これはいわゆる市町村で言えば総合計画みたいなものだということであり、この中には経営者の責任、資源のマネジメント、そして浄水場の有用性など7項目から構成されるという説明がありました。このビジョンの策定について、昨年10月の全協では、当局から、直ちに基本設計に入りたいという説明があり、27年度いっぱいまでの策定期間が示されております。

そこで、最初に伺いたいのは策定の進捗状況と完成の見通しについてであります。

私はさきの定例会において、この中には危機管理体制も盛り込まれるので早急に策定すべきであることを申し上げているところでありますが、見通し等について改めて伺うものであります。

同時に、この新ビジョン策定にかかわって当局から効率化、ダウンサイジングができないかどうかの検討と、水安全計画に関して国から早急に作成するよう求められていると答えておりますが、ダウンサイジングの検討内容と今後の水安全計画の考え方について伺います。

そして、新水道ビジョン策定に当たって国から何か指針等が示されているのかどうか。示されているとすれば、その内容について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（星 俊和君） 企業長。

○企業長（高橋敏彦君） 鈴木健二郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、品質マネジメントシステムについて申し上げます。

統合後の水道利用者サービスの均一化や向上についてのお尋ねであります。現在サービスが均一となっていない状況としましては、水道料金、給水工事受付、有収率が考えられます。

水道料金につきましては、現在、統一に向けた激変緩和措置を行っており、3年後の平成30年度には激変緩和が終了し、事実上の料金統一が実現されます。使用水量の伸びは大きく期待できないものの、計画どおり激変緩和措置が終了した場合には、安定的な収入が確保されることと考えております。

次に、給水工事受け付けにつきましては、現在、事務所のある花巻市交流会館のみで手続きを行っておりますが、今後、業務の見直しを行いながら、受け付け箇所の分散や、ネット申請システムの構築等の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、有収率につきましては、現在、各地区におきまして格差が生じている状況にあります。漏水調査の早期発注や漏水箇所の早期修繕に努めるとともに、漏水多発ラインの重点的な更新事業を実施し、有収率の向上を図ってまいります。

業務指標P Iの内容と指標値達成の実現につきましては、水道事業ガイドラインP Iは137項目の指標値を個々の自治体が算出して公表を行うこととされているものですが、全国的には策定、公表している団体はそれほど多くない状況にあります。

当企業団は先進的にこれに取り組み、平成22年度策定の岩手中部水道広域化基本構想に取り入れるなど、早い段階からP Iを算定し、公表してきているところであります。

このP Iのうち全国統計などから算出できる91項目につきましては、水道技術研究センター

が全国の全事業のデータを毎年取りまとめてホームページで公表しており、この中で指標値の分布状況や中央値などが示されているため、企業団P Iとの比較検討ができるようになっております。

また、このほかに総務省が公表している水道統計の平均値などのデータもあわせて比較検討を行い、当企業団の強み弱みを把握した上で、弱い指標値をどのような施策で向上させるかを検討、実行し、その結果どれだけ指標値が改善したかを検証して次につなげるというPDCAサイクルを回しながら、指標値向上の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新水道ビジョンについて申し上げます。

まず策定の進捗状況と見通しについてのお尋ねであります。前回の議会定例会において補正予算の議決をいただいた後、12月25日に新水道ビジョン策定業務委託の契約を締結したところであります。

平成26年度中は、委託業者との資料のすり合わせや、現状把握と課題の再整理を予定しております。平成27年度には、取り組みの方向性と当面の目標、重点的な実現方策を具体的に示し、実効性の高いビジョンの策定に取り組んでまいります。

ダウンサイジングの検討内容についてであります。平成26年度末には片寄配水池増設による片寄浄水場の休止、平成27年度には赤沢浄水場増設による長岡浄水場休止を予定しているなど、既に事業計画に沿って進めております。

今後、新水道ビジョンを策定する際に現行の計画を見直し、再検討を加え、さらなるダウンサイジングを進め、施設利用の効率化及び固定費の低減を図ってまいりたいと考えております。

また、水安全計画につきましては、水源ごとに策定するものとされているところであり、現在、北上川浄水場と岩手中部浄水場については策定済みとなっております。

今後、基幹浄水場から優先的に内部検討を重ねて策定してまいりたいと考えております。

新水道ビジョン策定に当たり、国からの指針の内容についてのお尋ねであります。厚生労働省では、平成25年3月にこれまでの水道ビジョンを全面的に見直し、50年、100年後の将来を見据え水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示した新水道ビジョンを策定、公表しております。

これを踏まえて、各事業体が策定する新水道ビジョンの策定に当たっては、厚生労働省のビジョンで示す理想像を踏まえ、持続、安全、強靱の観点からの課題抽出や推進方策を具体的に示すとともに、その取り組みの推進を図るための体制を確保することが望ましいとされており、新水道ビジョンに基づいた各種施策のより一層の推進を図るようにとされております。

以上であります。

○議長（星 俊和君） 本日の会議は、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

11番鈴木健二郎議員。

○11番（鈴木健二郎君） 答弁いただきましたが、もうちょっと具体的に伺いたい点がありますので、再質問をいたします。

サービスの均一化、向上については、おおむねこれまでも説明を受けておりましたし、理解をしたところでございますが、1つだけ、その工事手続の申請ですね。ネット等で今後もやるということを答弁されましたし、課題としては業務上の整理もあるんだろうなというふうに思いますが、特に北上と紫波における申請がかなり大変だと、距離的にも時間的にもですね。ありますので、これは早急にでありますし、ネットもいいんでしょうけれども、直接それぞれ北上、あるいは紫波の役場に行って手続ができるというのがやっぱり利用者にとって一番いいんだろうなというふうに思いますが、その時期の点と、それからその手続の仕方について、もうちょっと前向きなお答えをお願いしたいというふうに思います。

一つ一つ、議長、やっていいですか。

○議長（星 俊和君） はい。

○11番（鈴木健二郎君） じゃあ今の点をお聞きします。

○議長（星 俊和君） 給配水課長。

○給配水課長（高橋卓也君） 工事手続の今後の検討方向ですが、インターネットを使うというのも一つの方法ですし、あとは受け付け場所の分散化ということも検討の範囲でございます。

また、書類の申請と、その際の業者との協議、指導もありますので、あるいは許可の際には負担金の納入、それからメーターを出庫するという事務もありますので、その申請事務だけではなくて、その辺も全体の事務の流れも考えながら、もうちょっと検討していきたいというふうに思います。

○議長（星 俊和君） 11番鈴木健二郎議員。

○11番（鈴木健二郎君） もう少し検討ということですが、やっぱりある程度早目にやるような検討をしていかないと、そのうちそのうちではないんじゃないかなあというふうに思いますので、もうちょっと見通しの持てる答弁をいただけますか。

○議長（星 俊和君） 給配水課長。

○給配水課長（高橋卓也君） 時期の見通しですが、新水道ビジョンの中で業務の今後の方向

を検討しますので、それとあわせて27年度中に改善の見通しを立てたいという考え方です。

○議長（星 俊和君） 11番鈴木健二郎議員。

○11番（鈴木健二郎君） はい、わかりました。ぜひやっていただきたいと思います。

それから、P Iについてであります。

わかりやすく言えば、全国技術センターですか。これではいろいろ比較対象できるものがあるって、それに中部の評価を上げながら、今、強み弱みというんですか、弱いところを改善していくということでもありますよね、結局。そして向上させる。その考え方は私も異議はないんですが、例えばP Iは137あって、その区分は安心、安定、持続、環境、管理、国際なんてあるんですが、よくわからないんですが、いずれ区分に分かれて137項目があるということで、その中でちょっと具体的にお聞きしたいんですが、例えば持続のところにある項目、営業収支比率、それから職員1人当たり給水収益、それから給水収益に対する職員給与費の割合、供給単価というのが入っておりますが、これの強み弱みはどういう評価の仕方になるんでしょうかということ。これはあくまでも全国との比較ではなくて、まさに自分たちの問題じゃないかなというふうに思ったりしておりますが、この辺についてはどうのお考えですか。全国レベルに合わせていくんですか。

○議長（星 俊和君） 経営企画課長。

○経営企画課長（菊池明敏君） お答えいたします。

一応このP Iというのは国際規格として設定されているものですので、ISOのTC224というもので国際規格として設定されているものでして、それは各事業体の網羅する形で設定されているものですから、例えば国際規格ですとか国際の欄にあります技術協力度ですとか、国際交流度なんかも全て網羅する形で設定されているものですが、当企業団の独自性で余り関係ない部分も中にはあると。おのおのの特徴によって違いがもちろん出てくるものでして、それを全部網羅しているものですので、それで先ほどおっしゃられました1人当たり給水収益ですとか、そこら辺の部分につきましては効率性を見る指標になっておりまして、1人当たりでどれだけ効率よく給水収益が上がっているとか、費用が余りかかってないかとかいう部分を見るものでして、それも一応全国比較としてはここら辺の位置にあるなという部分で比較できるものになっております。

そのほかの指標につきましても、例えば供給単価ですとか、これは全国に比べてこの地域の料金水準はどの辺にあるのかと、原価水準がどの辺にあるのかというのも見れる指標になっておりますので、ほとんどの指標については比較ができるということになっております。

それで、その中で当企業団の弱み、強みについては維持することをこれから考えていかなきゃいけませんし、弱みについては向上させることを目途としてそのP Iを見ていって、その事業をやっていた結果P Iが向上しているというのであれば、経年比較でこれがきいてきているなど、事業施策がきいてきているなどという評価ができるかと思われまます。

それから、P I 137項目、一応全部出しているんですが、その中でもあまり団体においては重い軽いというところも確かにありますので、その中でもリスクマネジメントのほうでは主要な20項目を一応上げまして、キー・パフォーマンス・インディケーター、P Iとしまして載せておきまして、それを主要項目として一応これから評価していくと。そのほかもちろんやっていくんですが、そういう主要項目をまずしっかりとしてやっていこうと考えております。

○議長（星 俊和君） 11番鈴木健二郎議員。

○11番（鈴木健二郎君） お聞きするところによると、全国でこのP Iを活用していない、もちろん事業所もありますよね。それから137全部でなくても、抽出をして、その事業所で比較したい企業体なりの利用したい項目をまず使っていくと、これも可能なんですよ。

前の定例会で、中部はすごく進んでいるという話も出たわけで、だからそれが137全部やらなくてもということは私は1つ言いたいということね。

それから、比較するのはわかるんですが、例えば給水収益を上がっていないからというような比較になっていて、利益をもっと上げるため、例えばそれなら水道料金に直結するような、そういう評価の仕方になっていかないのだろうか。結局そういう利用の仕方。

日本水道協会でなくて、あれは全国の技術センターでしたか、厚労省はこのP Iで国の求めるビジョンをつくらせて、そして国の指導に乗っていくような狙いもあるというふうに私は考えたりもするんですが、そうなってくると独自性、中部の自治権はどうなっていくのという思いもしているんですよ。

ですから、そういうふうな危険性はないのか。あくまでもその指標として活用して、そして向上させていく、そういうふうな確認の仕方はどうですか。

○議長（星 俊和君） 経営企画課長。

○経営企画課長（菊池明敏君） お答えをいたします。

供給単価の部分ですとか料金の部分は、高いか低いかじゃなくて、いろんな見方がございまして、もちろんそれだけ捉えれば全国において若干高目なところにあるとか、若干低目なところにあるなどというのはわかるんですが、その原因が別なほうで、例えばメーター密度ですとか管の密度とか、ほかの項目もございまして、それらと融合させて考えていくと、例えば管密

度が非常に効率が悪くて密集度が低い場合に、それでも料金単価が中程度にいるというのはかなり効率が頑張っているというところの評価もできると思いますし、それで料金が高いというのはまあ普通かなというような評価もできると。こういう組み合わせによって全部いろんな評価ができるようになっていきますし、また老朽化度が進んでいるのにもかかわらず余り更新率が、要するに投資してなくて、さらに料金が低いといった場合には、要するに全然更新をやっていなくて、ただやらないがために料金を低く抑えているだけというような評価もできるんです。

そういう複合させてこの評価をやっていくという形で、全国で今300程度までふえましたが、22年だとまだ200に行っていなかったぐらいで、そういう評価を始めていましたので、137ある中でも、全国としてはその137のうち出せない項目とかもちろんありますので、それに関してはうちも二、三個出せない部分もあるんですが、あとは先ほど言いました主要な項目を重点的に出しまして、そこら辺を複合で評価していくと、こう考えております。

○議長（星 俊和君） 11番鈴木健二郎議員。

○11番（鈴木健二郎君） このP Iについては、今後どういう活用の仕方、具体的に変わっていくんでしょから、それを注視していきたいというふうに思っております。

新水道ビジョンについてです。

ここで伺いたいのは、27年度いっぱいかけてやってくんだということで、一層ダウンサイジングですね。いわゆる老朽化した施設は改修して増設なり更新をしていくんだということの考え方にあるようであります。

前に議会で説明を受けましたのは、平成36年、約今後10年間で北上は1つだけ廃止をする、それから花巻は5つの浄水場を廃止する、紫波町は6つの浄水場を廃止する。今後、増設、さつき企業長が言われた増設、あるいは更新するのがありますけれども、結構今ある浄水場を廃止していくという考え方ですよ。

老朽化して将来的に廃止するのも、これはあるんだろうなというふうに思うんですけども、1つはマネジメントの中で言われているのは、浄水場の有用性ですね。地震、洪水、濁水、落雷、停電、失火、薬品等の燃える事故、設備事故、水質汚染、あるいは外部からのさまざまな侵入がテロとかですね。こういうのを配慮していく必要があるということで出されております、マネジメントでの位置づけです。

この浄水場の有用性もしっかりと位置づけております。浄水場というのは水道事業にとって、要するに水を安定供給するのと水質を確保する、水量を確保する面で最大、最重要の施設になるというふうに位置づけていますよね。

私が言いたいのは、今後廃止をしていく中で、こういううたわれている部分が危うくはならないのかということで、例えば災害が起きた場合、私はかねがね言っているんですが、水源とか浄水場はやっぱりこの地域に存在させておいて、例えば老朽化した中、掘り起こしもこれは考えていかなくちゃならない部分もあるかということで、将来、ループ化をしてやるという考えも、それはあるわけですが、中には水質も非常によくて、今後残したいものもちゃんと位置づけてきているのもあるんですよね。これまで廃止していくことは、いわゆる浄水場の先ほど言った危惧を抱かせることにならないかとかいうことで私はお聞きしたいんです。

ですから、さらにそのダウンサイジングを進めようとする中で、そういうことが心配されないのかどうか、この点についてお聞きしたい。ちょっと回りくどく話しましたがけれども、この点についてお聞きします。

○議長（星 俊和君） 経営企画課長。

○経営企画課長（菊池明敏君） それでは、今の部分についてお答えをいたします。

ダウンサイジングという中で、最初の事業計画で決めている部分につきましては、水源の不安があるところについて、例えば冬場、水量がなかなか出ない、水位が下がってなかなか水が上がらないようなところですか、水質にかなり問題がある部分の水源を廃止していくという計画になっております。

それに沿って今進めているわけなんです、その代替として企業団の安定したダム水ですか、新しくできました和賀川浄水場の水ですか、あとは統合浄水場の水ですか、そういうような部分を安定して使えますので、あるいは安定した水質もきちっと管理された施設でつくりますので、そういう水を回していこうと。そして、管につきましては、これから入れていく管というのは耐震管で必ずもつという管になりますので、そちらのほうで賄っていくということにしております。

もちろん非常にいい水質の部分もございまして、そういう部分は休止という形も考えられると思いますし、名水として残す方法もあると思いますが、いずれ生活に使う水としてはやっぱり安定していて、水量もいつもちゃんと確保できて、なおかつ水質は必ず基準をクリアしていると、そういう水を使っていたきたいなということで考えておまして、さらなるダウンサイジングというのは、企業団ができて10カ月、11カ月なんです、その中でもやっぱり現場を見ますと、ここはもうちょっと効率化できるだろうと。要するに、2点あって例えば一番高いところから自然流下で行けば、ここを廃止してそのまま下まで流せるだろうというような施設も見えてきましたので、その辺を含めまして再度事業計画の見直しをするということで

今考えておるところです。

○議長（星 俊和君） 11番鈴木健二郎議員。

○11番（鈴木健二郎君） 再度見直しをするということですが、言わんとするところは理解したんじゃないかなと思うんですが、今の使える水源はやっぱり確保しておいたほうが、分散型にしておいたほうが、災害が発生した場合、当然、中部から運ぶのと、これはもちろん、それはそれでいいわけです。ただ全部というのは、こういうふうに全部潰していくという考え方は、災害が発生した場合、結局は不安を住民に与えていくんじゃないかということでもあります。

再検討というのは、さらにこのダウンサイジングを進めるということでしょう。そういうことなんでしょう。じゃあ先ほど言った花巻は5、紫波は6の廃止をさらに進めていくと、こういう考え方も持っているんですか。さらに進めるというのは、どういうことでしょうか。

○議長（星 俊和君） 経営企画課長。

○経営企画課長（菊池明敏君） 水源に関しましても一応見直すということにはしておりますが、その他もポンプ室ですとか配水池ですとか、さまざま物すごい数のそういう施設を持っておりますので、それをここまで上げなくてもいいとか、そのまま経由して使えるんじゃないかとかというのを今見えてきている部分が結構ございますので、そういう部分も検討していこうと。そういうことでダウンサイジングを図っていこうということを考えていますし、あとはやっぱり安定水源が一番水源としては非常に安心感がございますので、できるだけそれを使って、それで絶対の自信を持つ管路を使って、ループも図って全域にそれを回して、例えば大震災があっても管路は大丈夫、安定水源も大丈夫というような形をつくっていったほうが、やっぱり安心という部分については、小さな水源ですと地震が起きますと結構あるんですが、濁りまして取水ができなくなる状況がございまして、そういう水源も予備水源としては残すことは可能だと思いますが、それを常時使うということにはやはりなっていないのではないかと。ということであれば、やっぱり安定水源を有効に活用するというのが企業団の設立の事業計画の考え方ですので、それに沿った形でやっていくことになっております。

○議長（星 俊和君） 11番鈴木健二郎議員。

○11番（鈴木健二郎君） わかりました。高台にあってポンプアップしなくてもいいようなところは、それは再検討して残すようなこともあるということですね。

やっとなら最後になりましたが、水質の点でお聞きします。

中部浄水場のほうは、水質管理についての一定の対応策はつくられているわけですが、それで一昨年になるんですが、ダムの水質についてお聞きしたんですけれども、当時の局長は

次のように答えております。入畑ダムの水質についてです。

ダムの水質の関係でございますけれども、やっぱり心配なのは腐食性の部分だろうと思えます。その腐食性については、御承知のとおり入畑ダムのほうは温泉水、上に温泉がありますよね。温泉水の関係が入り込んでいるということでもあります。ですから、このことにつきましてもう少し研究していかなければならないというふうに考えていますと。どういう措置、処理がベストなのかというところもあわせて検討していくと答えておられます。

まさにあの中部浄水場の原水となる水源でありますよね、入畑ダムの水はですね。この水質はやっぱり私は本当に安全・安心なものでなければならないというふうに思っていますが、多分今もこの形態は変わらないだろうというふうに思えます。この水質はやっぱり心配されている部分、特に腐食性、あとはほかの水質もいろいろやっただけですけども、いずれ一番重要になるのはこの腐食性の問題ということで、今後これはますます心配されていくというふうに答えているんですが、これの水質管理についての今後の対策ですね。どういうふうにするのかお聞きしたいと思います。

○議長（星 俊和君） 浄水課長。

○浄水課長（小田嶋明彦君） その辺の引き継ぎのことについては、詳しい引き継ぎはなかったんですが、温泉水がダムに流入しているというのはそのとおりでございます、腐食性と答えた部分については、硫酸分が多いということになるかと思えます。

ただ、今までのところ、その腐食性に関する問題についてはほとんど問題になってはございません。よほど強い渇水か何か起きたときに、その硫酸分の濃度が上がってくる可能性はありますけれども、今までの渇水状況であれば全然問題のレベルではございません。

温泉水の中でちょっと問題になる部分が、ホウ素とかいろいろあるんですが、これは全国的に温泉を抱えているところは同じような問題を抱えておりますけれども、その辺についても国のほうで今研究会を立ち上げて頑張っているところですので、その辺の動向を見ながら検討していきたいなと思っております。以上です。

○11番（鈴木健二郎君） 以上です。

○議長（星 俊和君） 以上で、11番鈴木健二郎議員の質問を終結いたします。

次に、6番高橋勤議員。

○6番（高橋 勤君） 6番高橋勤でございます。

私は、業務委託についてと水質管理についてお聞きしたいと思います。

4月1日から北上市、花巻市、紫波町の水道事業を統合し、1年近くになります。安心・安

全な水道水を安定的に供給することを目指しての広域水道事業です。花巻市と紫波町の水道利用者の皆さんの料金を激変緩和措置の料金体制とし、また27年度も料金体系を調整して請求になると思われます。

これまで3市町それぞれ行っていた料金窓口業務を民間委託することによって、費用の節減とお客サービス向上を図るとされています。業務委託についての料金精算業務、収納業務のこれまでの検証結果を伺いたいと思います。もしデメリットの事故等があれば見直していたら、取り組んでいただきたいと思います。

また、浄水場の運転管理の委託等の検証結果もあわせて伺います。

次に、水質管理について伺います。

各世帯での水質検査は、水道法施行規則に基づき、水源から家庭の給水栓に至るまでの水質検査を適当に行うため、検査地点、検査項目、検査頻度等定めたもので、毎事業年度の開始前に策定し、情報を提供するとされています。

花巻エリアでの給水栓定期検査地点、毎日検査地点は残留塩素濃度も確認していると思いますが、どなたが検査しているかお伺いいたします。

以上、質問を終わります。

○議長（星 俊和君） 企業長。

○企業長（高橋敏彦君） 高橋勤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、業務委託について申し上げます。

まず料金精算業務、収納業務のこれまでの検証結果についてのお尋ねであります。料金徴収業務は統合前の北上市、紫波町において既に民間委託を行っていましたが、統合を機に花巻市を含めた全域において検針業務から収納、電算処理、滞納整理までを包括的に委託しているところであります。

もとより委託業者に対しましては、民間のノウハウを生かし、さらなる住民サービスの向上や業務の効率化に努めるよう、連携、協力関係を築いてまいりました。

委託業務につきましては、昨年4月の業務開始から10カ月が経過いたしました。最大の効果は収納率の向上につながっているところであります。収納率を見ますと、本年1月末時点の収納率と統合前の3市町を合算して算出した前年度同期との比較では、現年度分で1.3ポイント、過年度分で2.9ポイントの向上となっております。

また、誤検針対策として毎月検針員会議を開催しており、研修を重ねることで現在誤検針は月数件まで減少したところでございます。ちなみに、平成26年4月には13件あった誤検針が12

月には6件と、7件減少している状況でございます。

特にも統合前の花巻市では、隔月検針から毎月検針に移行しており、宅内漏水の早期発見に生かされているなど、毎月検針による成果につながってきているものと思っております。

その他、委託業務全般について順調に履行されているところでありますが、今後も履行状況を定期的に確認し、適正な履行を確保するため委託業者を指導してまいります。

また、各浄水場の運転管理委託等検証結果についてであります。浄水場などの委託状況につきましては、現在4施設を民間委託しております。

そのうち紫波町につきましては、浄水場から配水施設までの町内全施設を包括的に委託する第三者委託を平成24年度から7年間の期限で実施しております。

花巻市の高円万寺浄水場につきましては、平成18年度より24時間の運転監視業務とあわせて旧花巻市エリアの送配水施設の維持管理業務を委託しております。

岩手中部浄水場につきましては、平成25年度より24時間運転監視業務を委託しております。

北上市の北上川浄水場につきましては、平成14年度より岩手県企業局が運営する工業用水道とあわせ、休日と夜間に係る運転監視業務を委託しております。

このように4施設の委託業務は形態や実施時期がさまざまであり、旧事業体から引き継いで1年に満たないことから検証として結論づけるには早計と考えますが、メリットとしては次の点が挙げられます。

第1に、専門的知識が要求される施設管理業務について、民間の技術力を活用することで安定的に運用できること、第2に、職員の休日・夜間の業務がなくなることで時間外勤務が減少し、職員の健康への負担を軽減できることが挙げられます。

一方、解決すべき課題として、受託者を変更する必要性が生じた場合の引き継ぎなどが挙げられますが、これまでの経緯の中では、大震災等の災害時に委託者が大きな助けとなったことは評価できるものであります。

今後におきましても、各委託業務の形態と効果を検証しながら、企業団の実態に適した官民連携のあり方を検討してまいります。

次に水質管理について、特に水質検査の状況についてであります。現在、企業団には旧企業団の共同水質検査機関を引き継いだ水質検査センターを岩手中部浄水場に設置しており、水質管理係7名と非常勤職員2名により運用しております。

水質検査については、平成26年度水質検査計画に基づき検査を行い、実施した結果についてホームページや広報により公表しているところであります。

具体的には、配水系統末端の蛇口で色、濁り、消毒の残留効果を測定する毎日検査は、北上エリア29カ所、花巻エリア42カ所、紫波エリア13カ所、計84カ所で委託により行っております。

また、毎月検査、3カ月ごとに行う検査及び年1回以上行う検査は、配水エリアごとに行うこととされており、北上エリア9カ所、花巻エリア32カ所、紫波エリア13カ所、計54カ所から採水し、ほぼ全ての項目を自己検査により行っております。

このほか奥州市、奥州金ヶ崎行政事務組合、金ヶ崎町、西和賀町からの受託検査も実施しております。

水質検査については、高い測定精度が求められることから、国や県で行う精度管理等に積極的に参加して、正確で迅速な測定体制を保持しております。

今後におきましても、独自に設置している検査体制の強みを十分活用しながら、事故や災害などの危機管理に速やかに対応できる検査体制の構築に努めてまいります。

以上であります。

○議長（星 俊和君） 6番高橋勤議員。

○6番（高橋 勤君） 水質管理でお尋ねいたしますが、雑居ビル等、病院、学校、受水槽と高架水槽の方法で水を供給している建物があるわけです。

その場合、安全・安心な水であっても、所有者がその水槽の管理をしなければ安全・安心な水が全然効果があらわれないということがあります。特にも学校、病院等は教育委員会等々、そういう水の管理は徹底して1年に1回やら掃除を行っていると聞いておりますが、特にも民間の雑居ビルは、とてもじゃないが1年間に1回の清掃、水質検査等はちょっと考えにくいと。それについて、当水を供給している立場で検査済み証とか、その検査をしますかしませんかとか、例えばですよ。そういう指導はできないものかと、そう思っておりますが、その辺もし前例があればお聞かせいただきたいんですが。

○議長（星 俊和君） 浄水課長。

○浄水課長（小田嶋明彦君） その部分については、貯水槽水道ということになりまして、水道企業団が管理している部分とはまた別個に、今までは保健所等でそちらのほうの指導をやってきました。それが権限移譲になりまして、県から市のほうに移譲になりまして、例えば北上市であれば生活環境部の部門で指導するように今はなっております。

それで、給水との連携をとらなきゃならないということで、企業団のほうに給水申請が来た場合に、そういった貯水槽水道をつけますよという申請の場合には、こういったことを守ってくださいというお知らせを回しております。そして、あとは大きさによって立入検査をすると

か、あるいは定期的に情報を流して注意を喚起するとか、そういった指導を各市の部局のほうでやっておるのが現状になってございます。以上です。

○議長（星 俊和君） 6番高橋勤議員。

○6番（高橋 勤君） あと1点ですが、老朽化した水槽の外部からの浸入の可能性があるという場合があります、普通そういう水槽は6面の点検が可能なように設置されているわけですが、やはり30年、40年前の水槽は地下に入っている水槽があるわけですよ。それを万が一外部からの水が入れば、当然飲料水としては不都合なわけですよ。そういう場合のことも、保健所でそういう指導はしているものなのなんでしょうか。

○議長（星 俊和君） 浄水課長。

○浄水課長（小田嶋明彦君） いずれ、うちでできることは、その申請時に図面を見て要綱に適合しているかどうかというところを見ての指導はできますけれども、過去にできているものに関しては、水道事業体で指導するというところまではなかなか、権限外にもなりますので、そこまでは指導はできかねるということでございます。

○議長（星 俊和君） 以上で、6番高橋勤議員の質問を終結いたします。

休憩いたします。4時50分から開会いたします。

午後 4時44分 休憩

午後 4時50分 再開

○議長（星 俊和君） それでは、おそろいですので再開します。

---

## 日程第6 議案第1号 平成26年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（星 俊和君） 日程第6、議案第1号、平成26年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに説明を求めます。局長。

○局長（菊池明彦君） ただいま上程となりました議案第1号、平成26年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について、提案の理由を申し上げます。

最初に、予算第2条、業務の予定量ですが、(4)主要な建設改良事業のうち、配水及び給水施設整備事業の既決予定額に127万6,000円を増額し、8億7,173万6,000円にするものであります。

事業の詳細につきましては、資本的収支の説明で申し上げます。

次に、予算第3条の収益的収入及び支出であります。支出につきまして、既決予定額に1,112万4,000円を増額し、予算の総額を59億7,206万7,000円にするものであります。この内容は、人事院勧告等による派遣職員給与負担金額の確定によるものであります。

次に、予算第4条の資本的収入及び支出であります。支出につきまして、既決予定額に127万6,000円を増額し、予算の総額を76億7,870万9,000円にするものであります。この内容は、人事院勧告等による人件費の調整であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は22億80万9,000円ですが、これを当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3億1,880万6,000円と、過年度分損益勘定留保資金18億8,200万3,000円で補填するものであります。

次に、予算第5条の議会の議決を経なければ流用できない経費であります。職員給与費の既決予定額に127万6,000円を増額し、5億787万円にするものであります。この内容は、人事院勧告等による人件費の調整によるものであります。

以上、平成26年度補正予算（第2号）の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 俊和君） これより質疑に入ります。質疑の方、ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 俊和君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 俊和君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第1号、平成26年度岩手中部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 俊和君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議案第2号 平成27年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算

○議長（星 俊和君） 日程第7、議案第2号、平成27年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに説明を求めます。局長。

○局長（菊池明彦君） ただいま上程となりました議案第2号、平成27年度岩手中部水道企業

団水道事業会計予算について、提案の理由を申し上げます。

1 ページをお開き願います。

最初に、予算第2条、業務の予定量について申し上げます。

給水戸数は8万7,600戸を予定しており、前年度当初予算と比較して3,380戸の増加を見込んでおりますが、これは平成26年度まで花巻地区の給水戸数に事業所等が反映されていなかったための差異であり、今年度において修正するものであります。

年間総配水量は2,528万9,868立方メートルを予定しており、前年度当初予算と比較して4万1,132立方メートルの減少を見込んでおります。

主要な建設改良事業であります。原水及び浄水施設整備事業として3億4,816万7,000円、配水及び給水施設整備事業として3億9,225万7,000円、水道広域化促進事業として43億2,306万4,000円をそれぞれ施行しようとするものであります。

次に、予算第3条の収益的収入及び支出の予定額であります。水道事業収益を60億7,956万円、水道事業費を58億4,852万3,000円としております。

19ページ以降に詳細を記載しておりますので、19ページをお開き願います。

水道事業収益のうち給水収益は48億8,637万5,000円であり、水道事業収益の80.4%を占めております。

20ページをお開き願います。

水道事業費では、原水及び浄水費として各浄水場の運転管理業務委託のほか、施設の維持管理費や修繕費をそれぞれ計上しております。

21ページの配水及び給水費には、漏水調査業務委託や消火栓点検業務委託のほか、漏水修繕、現場持ち出し用タブレット購入等の経費を計上しております。

22ページの業務費には、水道料金徴収業務委託等の料金収納に係る経費、総係費には新水道ビジョン策定業務委託や職員の研修費、派遣職員給与負担金等の経費をそれぞれ計上しております。

そのほかの収益及び費用の内容につきましては、ここに記載しているとおりであります。

1 ページにお戻り願います。

予算第4条、資本的収入及び支出の予定額であります。資本的収入を47億2,402万8,000円、資本的支出を69億1,637万2,000円としております。

24ページ以降に詳細を記載しておりますので、24ページをお開き願います。

資本的収入の主な内容は、企業債23億5,910万円、出資金9億5,171万6,000円、国庫補助金

13億738万2,000円であります。

25ページの資本的支出であります。建設改良費のうち原水及び浄水施設整備費では、古館浄水場の外構工事や既存建物解体工事を施行しようとするものであります。

配水及び給水施設整備費では、水道広域化促進事業の国庫補助対象とならない配水管の移設や更新を施行しようとするものであります。

水道広域化促進事業費では、赤沢浄水場増設工のほか、老朽管や経年施設の更新、バイパス管布設工事等を施行しようとするものであります。

営業設備費の主な内容といたしましては、公用車、書庫用スチールラック、水質検査機器の購入であります。

そのほかの収入及び支出の内容につきましては、ここに記載しているとおりであります。

以上の結果、1ページの予算第4条にお戻りいただきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は21億9,234万4,000円ありますが、これを当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億6,552万2,000円と、過年度分損益勘定留保資金等19億2,682万2,000円で補填しようとするものであります。

予算第5条、企業債につきましては、配水整備及び浄水設備事業として23億5,910万円を限度額とするものであります。

予算第6条、一時借入金につきましては、5億円を限度額とするものであります。

予算第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、第8条に定める経費、職員給与費及び交際費以外の同一款内の間の流用をすることができるとするものであります。

予算第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費と交際費について記載しております。職員給与費につきましては、8ページ以降の給与費明細書のとおりであります。

予算第9条、構成市町からの補助金につきましては3,602万円であり、国が定める繰り出し基準に基づき算出される企業債利息と、児童手当の支給に対する繰り出し額を記載しております。

予算第10条、たな卸資産購入限度額につきましては1億188万6,000円とし、修理用資材及び水道メーターの購入に充てるものであります。

予算第11条、重要な資産の取得及び処分につきましては、統合浄水場用地、高速液体クロマトグラフ質量分析計及び誘導結合プラズマ質量分析計をそれぞれ取得しようとするものであります。

以上、平成27年度予算の概要について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、原案のとおり議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 俊和君） これより質疑に入ります。質疑の方、ありませんか。9番高橋進議員。

○9番（高橋 進君） 御説明いただきましたが、2点ほどお尋ねをいたします。

予算書の21ページの4目配水及び給水費の16節委託料、漏水調査及び消火栓の点検業務で3億7,400万を計上なさっていると。これ26年度の予算書では2億7,600万なんですね。おおむね1億ほど前年度に比べて増額されていると。

増額に至る事情といたしますか、背景といたしますか、それがちょっと御説明をいただきたいというのが1点です。

それから、同じく23ページの減価償却費ですが、24億4,585万9,000円の計上になっていますけれども、25年度に頂戴した財政収支計画では、27年度の見込みが22億8,400万というふうになっていました。この差額が1.6億ほど出るわけで、金額が大きくなるわけですが、いい悪いということではなくて、減価償却費はそれほど見込みがふえるものだと思っていなかったんですけども、そのふえた事情といたしますか、それをお知らせいただきたいと。要は財政収支計画作成時に見込んだよりも減価償却の資産が、取得が結果としてふえているのか、あるいは工事の発注枠自体が増額されてこれに至ったのか、その辺をちょっと教えていただきたいと、以上2点です。

○議長（星 俊和君） 給配水課長。

○給配水課長（高橋卓也君） 御質問の第1点目の21ページの委託料の昨年度に比べての増加の要因でございますが、今までは漏水修理等につきましては、26年度は花巻市は業務委託費で施行しています。北上市、紫波町は修繕費で予算支出しておりましたが、27年度につきましては北上市、紫波町内の漏水につきましても組合等へ委託の方向で今協議をしているところでございまして、その分の関係でふえてきております。

なお、修繕費はその分若干減る予定ですが個別の修繕工事がありまして、修繕工事のほうもメーター更新とかもふえていますので、昨年度に比べると結果的に減ることにはなりませんでしたが、大きな変動の要因はそういう内容でございます。

○議長（星 俊和君） 経営企画課長。

○経営企画課長（菊池明敏君） 減価償却費のほうについては、私のほうからお答えさせていただきます。

増額になっているという部分のほとんどを占めるのが、事業計画どおりに大体工事は進んで

いるんですが、その分で若干伸びはもちろんありますけれども、これは公営企業法の基準改定がございまして、26年度決算にはその基準改定をやらなきゃいけないということで、フル償却というやつをやっていた団体と、みなし償却という補助金分を除いた部分で償却していた団体がおのおのございまして、それが基準改定によりまして全部フル償却になったと。その分、全部減価償却費がふえたということになりますので、ただその分の補助金分は控除になるということにはなるんですが、結果として同じことなんです、減価償却費だけを見るとその分がふえていると、これが大きな原因となっています。

○議長（星 俊和君） 11番鈴木健二郎議員。

○11番（鈴木健二郎君） 3ページ、統合浄水場の用地取得されるということでありまして、8,789平米とございましてけれども、これはいわゆる統合浄水場ですけれども、将来の方向性として考えている危機管理の中核機能、施設をこれは見越したものの用地というふうに見ておられるかどうか、これが1点。

それから、説明のほうで20ページであります。

原水及び浄水費の16節の委託料であります、26年度には例の、これは武田議員がずっとお聞きしてきた点でありますけれども、小水力発電の基本設計業務委託が2,000万何がし入っていたわけですが、これも設計は多分終わっていたんだろうと思いますので、27年度に実際にこれに向けた委託の部分の中に入ってくるんだろうというふうに思っていたんですが、この3,820万の中にそれが入っているのかどうかお伺いします。

21ページが一番下の委託料3億7,400万、漏水調査についての金額は幾らになるのか。この部分だけの金額をお願いしたいと思っております。

○議長（星 俊和君） 工務課長。

○工務課長（高橋誠雄君） それでは、私のほうからは統合浄水場と事務処理に関係して、危機管理機能の施設が入っているかどうかという点でございましたが、危機管理の当該箇所は危機管理の拠点場所というふうにしておりますので、ここには危機管理の施設を設けるという考え方をしております。

内容的には、情報集中監視室とかあるいは水質検査室、これはさきの水道事業マネジメントシステムの中でうたわれている項目が入ってくるものと思っておりますが、今後の詳しい施設の内容につきましては27年度に基本計画を策定いたしますので、そのところで明らかにしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（星 俊和君） 浄水課長。

○浄水課長（小田嶋明彦君） 小水力の部分ですけれども、今年度委託する中でやってきた中では、3月までが詳細設計になってございます。まだ結論が出ておりません。

それで、その中で東北電力さんの売電の価格が変動するとか、社会情勢が変わってきておりますので、そういった中で、建設ゴーということにはなかなかならないだろうということになりまして、とりあえず1年間様子を見たいということになりまして、その詳細設計が出た段階でまず東北電力に申請だけはしたいということと、それから東北電力のほうでアクセス検討をされまして、アクセスする場合に幾らかかりますよという回答が来ます。その回答を含めて、今後本当に利益が得られるのかどうか、さらに詰めたいというのを27年度1年かけて検討してまいりたいということで、その部分は170万ほどの予算で委託するということになってございます。以上でございます。

○議長（星 俊和君） 給配水課長。

○給配水課長（高橋卓也君） 最後の御質問の配水給水費の委託料の中身、漏水調査は幾らかとの御質問でしたが、この中の7,000万円を予定しております。

○議長（星 俊和君） 11番鈴木健二郎議員。

○11番（鈴木健二郎君） それで、20ページの委託料についてであります。小水力、全国的に電力会社の買い取らないという状況が起きております。買い取っても、単価が極めて当初より低くなっている状況が起きている、これは非常に私も好ましい状況ではないなあとというふうに思っております。

1年間様子を見たいということですが、設計はしたけれども、じゃあゴーサインがなかなか出せないという状況を想定されるのではないかと。結局、採算が合わなければ、これもやっばりあれでしょう。売電を基本として、結局買わないでしょう。仮に申請しても、単価が低くなって、結局はつくっても採算がとれないのではないかと心配しているんですが、仮定のことで予想だけで聞いてもあれでしょうけれども、万が一の場合、最悪の場合はどういう状況になっていくのかですね。その考え方をもし持っておられればお伺いしたい。

それから漏水ですが、7,000万かけるということですが、これは毎年かけているんですけれども、なかなか漏水はストップできないこともあります。ちょっと内容的にも、ポイントでいいですから説明いただけますか。

○議長（星 俊和君） 浄水課長。

○浄水課長（小田嶋明彦君） 小水力のほうでございましてけれども、今、北上市のほうでスマートコミュニティという事業をやられているという話で、地域電源開発ということをやってお

られまして、その中に安定電源ということで小水力発電が有効であるということの要望があります。

それで、今まで34円で買い取るということでございましたので、それを基本にして試算いたしましても、今のところ仮の見積もりでは、20年後にまた更新するとなれば元は取れませんかということに一応仮の見積もりで出ております。

ただし、スマートコミュニティ事業が20年で、その先進めると、更新するというのではなくようなお話を聞いておりますので、小水力も20年でやめるとなれば減価償却が必要なくなるわけですから、廃止の費用だけで済むわけですから、それで試算しますと、今のところですが黒字になりそうだということがございますが、それも詳細設計が出ないとわかりませんので、まずは東北電力が幾らで買い取ってくれるのか、それからアクセスに幾らかかるか、それと廃止費用に幾らかかるか、その辺のところを詰めて結論を出したいと考えております。以上です。

○議長（星 俊和君） 局長。

○局長（菊池明彦君） 漏水調査について、私のほうからお答えしたいと思います。

まず構成市町の中で有収率、いわゆるお金になるか、反対に言えばどれだけ漏水しているかというあれなんですけれども、北上市は約88%、花巻市は82%、紫波町は75%という状況であります。やはり低いところを高めていかなければならないと考えておりますので、それを今分析しているところでございます。

分析に、私のちょっと私見が入りますけれども、大きなエリアがありまして、当然そこは水をいっぱい使っているエリアなんですけれども、そこを細かく調査していかなきゃならないのかなあと。いわゆるコアリングをして漏水調査をしていかなきゃなかなか効率的な漏水調査ができないんじゃないのかなと考えておりますので、来年度はちょっと漏水調査の方法を見直しながら、その方向で検討していきたいと考えております。

○議長（星 俊和君） いいですね、11番。

○11番（鈴木健二郎君） 私はいいです。

○議長（星 俊和君） 3番。

○3番（武田 勝君） 予算書の25ページの建設改良費で水道広域化促進事業についてですけれども、これ23年からの補助事業というふうに聞いているわけですが、5年経過して進捗状況、これからの見通しについてお願いいたします。

○議長（星 俊和君） 工務課長。

○工務課長（高橋誠雄君） 水道広域化促進事業は、平成23年から32年の10年間で事業を進めております。

総事業費が337億ということに対しまして、平成27年度末、この予算が着実に執行されると仮定しましたものですが、138億ということで、進捗率は約4割という内容になっております。10年の中の5年で4割ということがございますけれども、実は平成23年の初年度は補助事業の初年度、いわゆる目出しの事業でありまして、事業費が900万しかつかなかったという状況でございましたので、当方としましては実質4年目かなと思っております、この4割というのは、進捗率は妥当な線ではないかなと思っております。

また事業内容につきましても、事業費ベースでの御質問でございましたが、入札によるいわゆる実績の事業費、請負額ベースで算出したものでありますので、若干進捗率が下がっているということがございます。ただ、事業内容的には翌年度に事業するものも前倒しでしているものもございますので、事業の直接的な進みぐあいは順調に来ているものと理解しております。

○議長（星 俊和君） 3番。

○3番（武田 勝君） 27年度も工事を進めるということになっておりますけれども、北上市で昨年末にバイパス管工事で交通渋滞が起きたというようなことを聞いていますけれども、そういうことに対する対策というのはいかがお考えなのかお聞かせ願います。

○議長（星 俊和君） 工務課長。

○工務課長（高橋誠雄君） 御承知のように、昨年末、バイパス管工事で数件の苦情が来ておりました。

具体的には、藤沢配水池、あるいはスーパーオセンと言ったらいいんでしょうか。そこから北へ、中部病院のほうへ向く約2キロ弱のところの管布設工事をしてきたわけでございますが、4工区に分けてしてきたわけでございますけれども、その工事について苦情が来てしまったということは事実でございます。この内容的には、道路の工事としまして交差点内の工事がございましたし、それから、それに伴っての片側通行規制を順番にかけたということで、車両渋滞を招いたということもございます。それから、歩行者の安全確保ということでも、住民からの問い合わせが来たということもございました。

それにつきましては、車道を横断するような工事につきましては夜間作業に切りかえましたし、それから誘導員の増員とかをしまして、スムーズな誘導の確保を図ったということもございます。それから、あとは歩行者の確保についても、バリケードをつくって歩行者の安全性を確保したということは施行済みであります。

27年度のこのバイパス管工事につきましては、継続して施工していくわけでございますけれども、工事の重要度とか交通の状態を勘案しながら、このような苦情のないように今後配慮していきたいと思っております。以上です。

○議長（星 俊和君） 2番高橋修議員。

○2番（高橋 修君） 1つ伺いますけれども、24ページの一番下に土地売却代金1,000円とありますが、これはどんな経費でしょうか。

○議長（星 俊和君） 経営企画課長。

○経営企画課長（菊池明敏君） 1,000円と入っていますのは、ほかのところに1,000円と入っているものはあるかと思いますが、これは整理科目と申しまして、その年度で予定はしていないけれども、出てきた場合にここに補正予算で積み上げるですとか、流用で数字を積み上げですとか、そういう措置で事業執行できるように、もともと科目を予算書に出しておくという目的のために載せている整理科目というものでして、予定は今のところ、土地売却の予定は出ていないということです。

○議長（星 俊和君） 1番松田昇議員。

○1番（松田 昇君） 松田でございます。

1点のみお尋ねいたします。

1ページでございますけれども、収益的収入・支出でございます。27年度の予算ですが、収入の部の1款1項営業収益は53億4,571万2,000円、それから支出の部、1款1項営業費用というのは53億7,052万1,000円、営業のみで見ますとマイナスになっておるといふ予算計上でございますけれども、減価償却は40数%ですから、営業費用のですね。今後、やはり企業団でございますから、こういったバランス、営業外収益で補填をしてプラスに持っていくのか、もしくはこの営業収益におけるバランスというものを、どういう状況かをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（星 俊和君） 経営企画課長。

○経営企画課長（菊池明敏君） お答えいたします。

昨年度の予算もこれが逆転しておりまして、かなり厳しい予算をつくらざるを得なかったと、こういうふうになっておりますが、ことしも実質的にはほとんど利益の出ない予算編成となっております。税込みの額にこれはなっておりますが、消費税を抜きますとほとんど利益が出ない、130万ほどしか利益を見込めない予算編成とならざるを得ませんでした。

それで事業収益、料金収入が激変緩和の3年目になってきますともう少し上がっていくと予

測しておりますし、ただ料金収入に関しましては使用水量がどうしても減ってきている現状にありますので、なかなか上がらない部分ではございますが、そこら辺でぎりぎりの、とんとんぐらいの予算をこれからはつくっていきたいと思っておりますし、できるだけ利益を出して本年度での当初のベースにしたいと考えております。

○議長（星 俊和君） そのほかございませんか。（挙手する者なし）

○議長（星 俊和君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の方はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 俊和君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号、平成27年度岩手中部水道企業団水道事業会計予算を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星 俊和君） 御異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（星 俊和君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって第4回岩手中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午後 5時28分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

岩手中部水道企業団議会議長 星 俊 和

岩手中部水道企業団議会議員 伊 藤 源 康

岩手中部水道企業団議会議員 及 川 誠